

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年1月6日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社買取王国

【英訳名】 KAITORI OKOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 和夫

【本店の所在の場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 壬生 順三

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 壬生 順三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期累計期間	第15期 第3四半期累計期間	第14期
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高	(千円)	3,868,745	3,838,906	5,403,067
経常利益	(千円)	286,383	172,132	467,511
四半期(当期)純利益	(千円)	156,206	99,587	269,153
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	218,125	330,319	330,319
発行済株式総数	(株)	2,970	1,756,000	1,756,000
純資産額	(千円)	1,032,029	1,451,393	1,369,365
総資産額	(千円)	2,774,817	3,111,310	2,981,082
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	105.19	56.71	180.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10
自己資本比率	(%)	37.2	46.6	45.9

回次		第14期 第3四半期会計期間	第15期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	49.38	13.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の子会社は重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 当社は平成24年12月5日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の大胆な金融緩和に対する期待などから株価や心理面が急速に改善し、個人消費においても株高に伴う資産効果により耐久財、半耐久財消費が大きく伸長し、サービス消費についても堅調な推移となりました。

当リユース業界では、一部ハイブランド商品の動きは活発になったものの、所得環境が不透明ななか、消費者マインドの改善が一服し、業界を取り巻く環境は不安定な状況が続いております。

このような状況の下、当社は、関西地域における3店舗目の出店として、買取王国高槻店（大阪府高槻市）を平成25年8月3日に、また、関東地域における初出店として、買取王国相模原古淵店（神奈川県相模原市）を平成25年11月1日にそれぞれオープンいたしました。また、ウィメンズ衣料分野の強化のため、子会社として株式会社ベイフワードを平成25年8月8日に設立しております。

既存店におきましては、店舗オペレーションの改革及び商品政策の転換に着手実行しておりますが、その効果が未だ現れてはならず売上高及び売上総利益も前年を下回る状況となっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,838百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益は165百万円（前年同期比41.4%減）、経常利益は172百万円（前年同期比39.9%減）、四半期純利益は99百万円（前年同期比36.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて59百万円増加し、2,070百万円となりました。これは、商品が108百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて70百万円増加し、1,040百万円となりました。これは、差入保証金が19百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ130百万円増加し、3,111百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べ61百万円減少し、602百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金金が67百万円増加したのに対し、短期借入金金が100百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べ109百万円増加し、1,057百万円となりました。これは、長期借入金金が102百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末と比べ48百万円増加し、1,659百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ82百万円増加し、1,451百万円となりました。これは、四半期純利益等により利益剰余金が82百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,940,000
計	5,940,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,756,000	1,756,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,756,000	1,756,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日 ~ 平成25年11月30日		1,756,000		330,319		260,319

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式1,754,800	17,548	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	1,756,000		
総株主の議決権		17,548	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、平成25年11月28日開催の臨時株主総会招集のために設定した直前の基準日(平成25年10月22日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社の子会社1社(株式会社ペイフォワード)は平成25年8月8日に設立し、当社が75%の株式を所有しておりますが、当第3四半期累計期間は営業上の取引はなく重要性がないと判断し、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)の規定により、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	646,820	575,649
受取手形及び売掛金	79,082	86,370
商品	1,180,561	1,289,162
その他	104,116	119,241
流動資産合計	2,010,581	2,070,424
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	244,901	242,660
土地	280,342	280,342
その他(純額)	75,069	100,081
有形固定資産合計	600,313	623,083
無形固定資産	28,934	32,930
投資その他の資産		
差入保証金	272,993	292,324
その他	68,259	92,548
投資その他の資産合計	341,253	384,872
固定資産合計	970,501	1,040,886
資産合計	2,981,082	3,111,310
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,809	27,677
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	292,991	360,714
未払法人税等	90,324	-
賞与引当金	16,347	33,993
ポイント引当金	13,042	6,842
その他	128,797	172,895
流動負債合計	663,311	602,122
固定負債		
長期借入金	853,421	956,155
退職給付引当金	20,800	23,000
資産除去債務	73,405	77,859
その他	780	780
固定負債合計	948,406	1,057,794
負債合計	1,611,717	1,659,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,319	330,319
資本剰余金	260,319	260,319
利益剰余金	778,727	860,755
株主資本合計	1,369,365	1,451,393
純資産合計	1,369,365	1,451,393
負債純資産合計	2,981,082	3,111,310

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	3,868,745	3,838,906
売上原価	1,766,717	1,778,368
売上総利益	2,102,028	2,060,537
販売費及び一般管理費	1,819,666	1,894,989
営業利益	282,361	165,548
営業外収益		
受取利息	55	79
受取手数料	14,181	14,470
その他	3,527	2,857
営業外収益合計	17,763	17,407
営業外費用		
支払利息	11,426	9,733
その他	2,315	1,089
営業外費用合計	13,741	10,823
経常利益	286,383	172,132
特別利益		
固定資産売却益	33	-
特別利益合計	33	-
特別損失		
解約違約金	1,000	-
固定資産除却損	577	132
特別損失合計	1,577	132
税引前四半期純利益	284,839	171,999
法人税等	128,633	72,411
四半期純利益	156,206	99,587

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更が、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	54,225千円	50,453千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	17,560	10	平成25年2月28日	平成25年5月31日	利益剰余金

(注) 記念配当10円

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	105円19銭	56円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	156,206	99,587
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	156,206	99,587
普通株式の期中平均株式数(株)	1,485,000	1,756,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成24年12月5日付で普通株式1株につき普通株式500株の割合で株式分割を行っております。前第3四半期累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月 6日

株式会社買取王国
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山川 勝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥谷 浩之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社買取王国の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社買取王国の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。